

平成30年度 警報等発表時の措置について

和歌山市立今福小学校

風水害（警報発表）・地震時における児童の登下校等について

風水害等の恐れがある場合、児童の登下校、並びに緊急安全措置について、下記の通り措置を行いますので、各ご家庭でご協力をお願いいたします。なお、テレビ等での気象情報に十分気をつけてください。

1. 「和歌山市」に暴風警報または大雨警報が発表されている場合

(※「和歌山県北部(紀北)」等と発表されている場合でも、和歌山市が含まれていれば同じです。)

発令状況	措置	給食	学校からの連絡等
登校時発令中の時	・解除するまで自宅で待機する。		なし
午前6時までに解除した時	・いつも通りに登校する。 (※通学路等の安全を確かめて登校する。)	ある	なし
午前6時～10時の間に解除した時	・安全に気をつけて登校する。 (※授業は午前中で終了。給食は無し)	なし	なし
午前10時以降に解除した時	・学校はお休みになります。 (※臨時休業)		なし 次の日は時間割通り
登校後～下校までに警報が発令した時	・状況を判断して、教職員の誘導等で下校する。 (※通常の下校時刻より早くなる場合もあります。) ・下校することが危険と判断した場合は…、 ※下校時刻を遅らせ下校する場合もあります。 ※学校で待機する。その場合は、保護者のお迎えとします。		ぐるりんメールで連絡 (緊急時は、必ず確認をお願いします。)

★給食の停止について

台風が発生し、その進路予想で、四国・近畿地方への接近または上陸のおそれがある場合、前日の時点で、市内の学校一斉に翌日の給食中止を決定することがあります。その場合のみ、ぐるりんメールで連絡します。

★注意報や波浪警報・洪水警報のみの発令では、学校は臨時休業にはなりません。

★電話は緊急用となりますので、学校へ電話でのお問い合わせはご遠慮ください。テレビ・ラジオ等の気象情報をよく聞いてください。

2. 地震【震度5強以上】が発生した場合

	措置
<u>登校前</u>	・地域の被害状況によって、危険が予想される場合は、臨時休業とします。 ・地震の被害が大きく、登校が困難な状況となった場合は、登校を見合わせ、家で待機してください。
<u>登校後</u>	・下校に危険がないと判断される場合 ☆給食後、状況を判断して、教職員の誘導で集団下校します。 (通常の下校時刻より早くなる場合があります。) ☆家庭環境調査に記入いただいた個別対応をとります。 ・下校が危険と判断される場合 ☆学校で待機させます。その時は、保護者の方にお迎えをお願いします。
<p>※津波警報や大津波警報が発表され、本校区域において危険が予測される場合は、上記の「登校前」「登校後」と同様の対応を原則といたします。 ※地震の際は通信不通になることが予想されます。その際には、上記のことを参考に各ご家庭でご判断ください。</p>	

＝大切に保管ください＝